

生産性向上を 目指す皆様へ

生産性革命推進事業のご案内

ものづくり・商業・サービス補助金

- ✓ 革新的な製品・サービスの開発や生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援

小規模事業者持続化補助金

- ✓ 小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援

IT導入補助金

- ✓ 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入を支援

事業承継・引継ぎ補助金

- ✓ 事業承継・M&A後の経営革新（設備投資、販路開拓等）や、M&A時の専門家活用費用等を支援

- インボイス制度や賃上げに取り組む事業者を補助上限額引上げや下限額撤廃等により強力に支援します

詳しくは裏面

本紙は「令和5年度補正予算」の制度概要をご紹介します。事業ごとに準備が整い次第公募を開始しますので、公募情報はホームページでご確認ください。

チラシのダウンロードはこちら↓



ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

- * 革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援します。
- * 省力化（オーダーメイド）枠を新設し、人手不足の解消に向けて取り組む中小企業・小規模事業者の省力化投資に対し、補助上限を引き上げて支援します。
- * 大幅な賃上げに取り組む場合は補助上限を引き上げます。

申請類型		要件	補助上限額(※1)	補助率
省力化(オーダーメイド)枠		省力化への投資	750万円～8,000万円 (1,000万円～1億円)	1/2(※2)
製品・サービス高付加価値化枠	通常類型	製品・サービスの高付加価値化	750万円～1,250万円 (850万円～2,250万円)	1/2(※2) (※3)
	成長分野進出類型 (DX・GX)	DXやGXに資するもの	1,000万円～2,500万円 (1,100万円～3,500万円)	2/3
グローバル枠		海外事業の拡大・強化に資するもの	3,000万円 (4,000万円)	1/2(※2)

大幅な賃上げをする事業者は、100～2,000万円の補助上限を上乗せ
(新型コロナ回復加速化特例を除く)



↑公募情報はこちら

(※1)従業員規模毎に設定。()内の金額は大幅な賃上げを実施した場合の上限額
(※2)小規模事業者・再生事業者は2/3 (※3)新型コロナ回復加速化特例は2/3

小規模事業者持続化補助金

- * 小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等を支援します。特に赤字など業況が厳しい中でも、賃上げや事業規模の拡大に取り組む事業者等を引き続き支援します。
- * 免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者に対し、全ての申請枠で補助上限を一律に引き上げて支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3※
賃金引上げ枠・卒業枠 後継者支援枠・創業枠	200万円	

※賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4

【インボイス特例】

インボイス発行事業者に転換する事業者は補助上限額を一律50万円上乗せ(最大250万円)

商工会地区

商工会議所地区



←公募情報はこちら

IT導入補助金

- * 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入を支援します。
- * インボイス制度に対応したITツールの導入を支援するため、小規模事業者の補助率を引き上げます。

申請類型	補助対象経費	補助上限額	補助率
通常枠	ITツール	150～450万円	1/2
複数社連携IT導入枠	①インボイス枠の対象経費と同様 ②消費動向等分析経費 ③事務費・専門家費	①+②+③	1/2
		合わせて	～
		3,200万円	4/5
インボイス枠	ITツール (会計ソフト、受発注システム(※1)決済ソフト)	下限無し	3/4
		50万円	4/5
		350万円	2/3
セキュリティ対策推進枠	サイバーセキュリティお助け隊サービス利用料(※2)	10～20万円	1/2
		100万円	1/2

※1 取引先に無償で使用させる場合、申請者が中小企業等の場合は補助率2/3、大企業等の場合は補助率1/2(補助上限額はいずれも350万円)

※2 (独)情報処理推進機構(IPA)「サイバーセキュリティお助け隊サービス」に掲載されたサービス



←公募情報は
こちら

事業承継・引継ぎ補助金

- * 事業承継・引継ぎに係る取組を支援します。
- * 一定の賃上げを実施する事業者を対象に補助上限を引き上げて支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
経営革新枠 設備投資等の新たな取組	600万円	1/2～2/3
	800万円 一定の賃上げをする事業者の 上限を200万円上乗せ	1/2 (上乗せのみ)
専門家活用枠 仲介・FA費用等	600万円	1/2～2/3
廃業・再チャレンジ枠※1 廃業費用等	150万円	1/2～2/3

※1 経営革新枠、専門家活用枠との併用が可能



←公募情報は
こちら

お問い合わせ先

- ものづくり・商業・サービス補助金：ものづくり補助金事務局サポートセンター (050-8880-4053)
- 持続化補助金：商工会地域の方 ※所在地によって異なるため右のQRコードよりご参照下さい。
商工会議所地域の方のお問い合わせはこちら (03-6632-1502)
- IT導入補助金：サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター (0570-666-376)
- 事業承継・引継ぎ補助金：経営革新枠 (050-3000-3550)
専門家活用枠/廃業・再チャレンジ枠 (050-3000-3551)



【商工会地域お問い合わせ先】